

令和 8 年度 事業計画

(令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)

公益財団法人東京連合防火協会は、広く都民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るため、防火防災思想の普及高揚と災害発生時における被害軽減及び自助・共助を含む総合行動力の向上に関する次の事業を推進する。

なお、本事業計画は、当協会が行政庁から公益認定を受けている事業内容に沿って計画している。

I 公益事業

1 防火防災思想の普及高揚及び防災行動力の向上に関する事業

- (1) 自主防災市民組織等の指導育成事業
- (2) 防火防災イベント等における広報活動事業
- (3) 防火防災に関する専門図書の出版並びに機関誌等の発行事業
- (4) 消防功労者の表彰弔意事業

2 災害時の被害軽減対策及び防火防災に関する調査研究等に関する事業

- (1) 災害時要配慮者に対する防火防災対策の調査研究及び普及事業
- (2) 東京消防庁派遣隊等への支援事業
- (3) 国際消防技術支援事業
- (4) 震災対策への支援事業

II 収益事業

防火防災普及用物品の販売並びに消防施設整備利用に関する事業

- 1 防火防災普及用物品の販売事業
- 2 消火栓標識の建植等消防環境の整備促進事業

III その他の事業

この法人の目的を達成するために必要なその他の事業

- 1 協会の運営管理事業
- 2 会員等の連携交流事業
- 3 広報事業

事業計画の細部

(公益目的事業の種類又は内容、収益事業等の内容)

I 公益目的事業の種類又は内容

1 防火防災思想の普及高揚及び防災行動力の向上に関する事業

(1) 自主防災市民組織等の指導育成事業

ア 自主防災組織育成講習会の共催 (5月・10月)

地域の防災行動力向上と「自助・共助」の意識醸成を目的とした講習会を東京消防庁と共催する。

イ 消防少年団高校生準指導者研修会の共催 (7月20日)

消防少年団高校生準指導者を対象に、将来の防災リーダーを育成することを目的とした研修会を東京消防庁と共催する。

(2) 防火防災イベント等における広報活動事業

ア 防火・防災ポスター等の配布

(ア) 夏の事故防止、防災週間、秋の火災予防運動、文化財防火デー、春の火災予防運動の5種類のポスターを作成し町会・自治会に配布する。

(イ) 「消防のお知らせ」を防災週間、秋の火災予防運動、春の火災予防運動に併せて作成し、町会・自治会を中心に配布する。(8月・10月・2月)

(ウ) 各種広報媒体を活用した防火防災PRを展開する。

① 消火栓標識広告板等を活用した防火防災PRを実施する。

② 災害時要配慮者に対する安全対策を推進するため、防火防災PR用エコバックを作成し、火災予防運動、防火防災訓練等の機会に都民に配布する。

③ 火災予防対策を推進するため、防火防災PR用品を作成し、火災予防運動、防火防災訓練等の機会に都民に配布する。

イ はたらく消防の写生会、東京消防出初式等の支援事業

(ア) 子供たちの防火防災への関心を深めるため、「はたらく消防の写生会」を東京消防庁共催し優秀作品を表彰する。(4月～6月中旬)

(イ) 地域防災力の向上を図るため、「地域の防火防災功労賞実施事業」を東京消防庁と共催し、自然災害による被害の軽減、住宅火災等の未然防止等に係る都民、事業所等の効果的な取組みについて優秀な団体を表彰する。(2月から公募、1月に表彰)

(ウ) 東京消防出初式を支援し、都民に防火防災思想の普及を図る。(1月)

- ウ 防火防災に関する専門図書の出版並びに機関誌等の発行事業
 - (ア) 消防関係者の実務資料として専門図書を出版する。
 - (イ) 都民の防火防災思想の普及高揚を図るため、会報を年1回、機関誌「防災」を年4回発行する。
- エ 消防功労者の表彰弔意事業（通年）
 - (ア) 防火防災思想の普及高揚に尽力した消防功労者に対する表彰、及び物故者に対しする弔慰金を贈呈する。
 - (イ) 都民の消防官表彰(サンケイ新聞社主催)を協賛するとともに、選考委員として参画する。(10月)

2 災害時の被害軽減対策及び防火防災に関する調査研究等に関する事業

- (1) 災害時要配慮者に対する防火防災対策の調査研究及び普及事業
災害時要配慮者の団体を対象に、東京消防庁を交え、災害時の対策等について意見交換会を開催する。(11月)
- (2) 東京消防庁派遣隊等への支援事業（通年）
大規模災害への消防職員の災害派遣を支援する。
- (3) 国際消防技術支援事業（通年）
国際消防技術支援の一環として、東京消防庁の海外からの来訪者に対する記念品の作成を支援する。
- (4) 震災対策への支援事業（通年）
地震による室内被害を軽減するため、防災訓練の参加者に配布する「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」作成を支援する。

II 収益事業等の内容

防火防災普及用物品の販売並びに消防施設整備利用に関する事業

- 1 防火防災普及用物品の販売事業
 - (1) 水の消防ページェントに出店する。(5月17日)
 - (2) 東京消防出初式に出店する。(1月6日)
 - (3) 防災週間・火災予防運動等の機会を捉えて、防火防災普及用物品を斡旋販売する。
- 2 消火栓標識の建植等消防環境の整備促進事業（通年）
地域の火災被害の軽減に資するため、消火栓標識の建植及び維持管理を推進するとともに、消火栓標識の広告物添加に係る事務を推進する。
(令和8年2月現在 標識20,867本 広告3,609本)

Ⅲ その他の事業

この法人の目的を達成するために必要なその他の事業

1 協会の運営管理事業

理事会・評議員会を定期・臨時に開催する。

- (1) 理事会 令和8年 5月20日(水)
令和8年 6月10日以降(決議の省略の方法により実施)
令和8年10月20日(火)
令和9年 3月17日(水)
- (2) 評議員会 令和8年 6月10日(水)

2 会員等の連携交流事業

「新年交歓会」を開催し、会員相互の親睦と他団体との交流を図る。

令和9年1月25日(月)

3 広報事業

ホームページを適正に運営し、当協会の公益性とガバナンスを保つとともに、防火防災に係る広報を推進する。